第**64**期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2019年6月28日(金曜日)午前10時(午前9時開場)

開催場所

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア

■議決権行使期限2019年6月27日(木曜日)午後5時30分まで

CONTENTS

第64期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告····································	17
連結計算書類・計算書類	33
監査報告······	40
株主诵信	48

東洋エンジニアリング株式会社

証券コード:6330

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第64期定時株主総会招集ご通知を送付申し上げます。

米国向けエチレン製造設備プロジェクトの多大な損失による業績悪化を受け、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)においては、同プロジェクトの問題収束による業績回復と成長路線への回帰を経営目標としてまいりましたが、同プロジェクト終盤における費用増大を防ぐことができず、親会社株主に帰属する当期純損失8億円、2期連続の最終赤字という結果となりました。多大なご迷惑をおかけする結果となりましたことにつき、深くお詫び申し上げます。同プロジェクトは既に工事を完了し、試運転を開始しており、まもなく完成・引き渡しの予定です。

当社グループは、昨年策定した再生計画に全力で取り組み、一日も早く 皆様の信頼を回復できるよう一丸となって邁進してまいります。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜ります ようお願い申し上げます。

2019年6月

取締役社長 永松 治夫

株主各位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 東洋エンジニアリング株式会社

松

取締役計長 永

(証券コード6330)

治

夫

2019年6月6日

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、2019年6月27日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年6月28日(金曜日)午前10時
- **2. 場 所** 東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング 9 階 **新丸ビルコンファレンススクエア**

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 (1)第64期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
 - (2) 第64期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 当日ご出席



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書 面



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月27日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(3) インターネット等



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net/) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2019年6月27日 (木曜日) 午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。機関投資家の皆様は、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

- (注) 1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
 - 2. 書面またはインターネット等により議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。

以上

- ◎事業報告の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、当社ウェブサイト(https://www.toyo-eng.com/jp/ja/)に掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.toyo-eng.com/jp/ja/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net/)をご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1. 議決権行使のお取扱いについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力、ご送信ください。
 - (2) 議決権の行使期限は、2019年6月27日 (木曜日) 午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
 - (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
 - (4) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
 - (5) インターネットにより議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
- 2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
 - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- 3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
 - (1) 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に□座のない株主様(特別□座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00) [土日休日を除く]

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する 「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

早期に財務体質の健全化を図り復配を実現するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填することとさせていただきたく、お願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金

21,182,193,655円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

21,182,193,655円

(3) 剰余金の処分が効力を生じる日 **2019年6月29日**

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名全員が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏	名	当社における地位・担当	候補者属性	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2018年度)
1	ヤまぐち	正明	取締役会長	再任	6年	17/18 🛽
2	永松	治夫	代表取締役 取締役社長	再任	2年	18/18 🛭
3	芳澤	雅之	代表取締役 副社長 経営企画本部事業開発本部ソリューションビジネス事業本部 管掌	再任	4年	18/18 🛽
4	꼑部	知久	代表取締役 専務執行役員 事業統括管理本部工事本部調達本部グループ全体の営業活動 管掌	再任	3年	18/18 🛚
5	n き 記	# 謙介	取締役 常務執行役員 Chief Financial Officer 経理財務本部 管掌	再任	1年	13/14 🛽
6	# * L	洋和	取締役	再任 社外	3年	17/18 🛭
7	ただ。	真巳	取締役	再任 社外	4年	16/18 🛽
8	やまだ	裕介	取締役	再任 社外	4年	16/18 🛽
9	** * * ^と	礼二郎	取締役	再任社外	3ヶ月	2/2 🗆

1

やまぐち まさあき **山口 正明**

(1955年3月7日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 8.900株



取締役在任年数 6年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 17/18回(94.4%)

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1977年 4月 当社入社

2009年 6月 当社経理財務本部長代行

2010年 4月 当社執行役員、経理財務本部長

2013年 4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長

2013年 6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長

2014年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、総務人事本部 経理財務本部 管掌

2015年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 プロジェクト管理本部 管掌

2016年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 業務監査部 SQE本部 調達本部 管掌 2017年 4月 当社取締役会長

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

山口正明氏は、当社の経営企画部門、経理財務部門の部門長およびChief Financial Officerを歴任し、会社経営および財務・会計に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、2017年より当社取締役会長に就任し、取締役会の議長として、適正な議事運営を行っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

2

永松 治夫

(1957年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 5.000株



取締役在任年数 2年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 18/18回(100%)

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1981年 4月 当社入社

2000年 6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director

2013年 4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長

2016年 4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長

2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長

2018年 4月 当社代表取締役、取締役社長

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

永松治夫氏は、長年、当社において、多くのプロジェクトマネージャーを務めるとともに、当社海外子会社の代表職やインフラ事業の部門長を歴任し、プロジェクトマネジメントおよび会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、2018年4月より当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者に就任し、リーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

3

芳澤

雅之

(1959年3月31日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 3.900株



取締役在任年数 4年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 18/18回(100%)

略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)

1982年 4月 三井物産㈱入社 2006年 8月 Mitsui Gas e E

2006年 8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO

2011年 6月 当社執行役員、経営計画本部長代行

2014年 4月 三井物産㈱関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括

2015年 6月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌

2015年 6月 当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌

2016年 4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌 2016年 6月 当社以海役、東務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管

2016年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌 2017年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌

2018年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、経営企画本部事業開発本部 管掌

2019年 4月 当社代表取締役、副社長、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管堂

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

芳澤雅之氏は、長年総合商社に在籍し、エネルギー・インフラ分野における事業投資、EPCビジネス、海外企業のマネジメント等、当社事業に関連する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2015年より当社取締役、専務執行役員、2016年より代表取締役、本年4月より副社長に就任し、主に経営企画部門を管掌する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

4

「「一部」

知久

(1955年1月29日生)



所有する当社株式の数 普通株式 3.700株

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)



取締役在任年数 3年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 18/18回(100%)

1979年 4月 当社入社 2009年 5月 当社海外営業第一本部アジア営業グループマネージャー

2009年 5月 - 当社海外宮業第一本部アンア宮業グループマネージャー 2012年 4月 - 当社執行役員、海外営業統括本部プラント営業本部長

2015年 4月 当社常務執行役員、プラント営業統括本部長

2016年 6月 当社取締役、常務執行役員、プラント営業統括本部長

2017年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長

2019年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

阿部知久氏は、長年、当社のプラント営業部門の業務に携わり、受注・営業戦略の立案等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2016年より取締役、本年4月より代表取締役、専務執行役員に就任し、主に当社グループ全体の営業活動を管掌する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

5

脇

謙介

(1959年5月15日生)

再任

所有する当社株式の数

普通株式 900株



取締役在任年数 1年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 13/14回(92.9%)

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1983年 4月 当社入社

2007年 6月 当社経理・財務本部経理部長

2014年 4月 当社経理財務本部長

2016年 4月 当社執行役員、経理財務本部長

2017年 4月 当社執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長

2018年 4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌 2018年 6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

脇謙介氏は、当社の経理財務部門の部門長を歴任し、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有しております。また、2017年よりChief Financial Officer、2018年より取締役、常務執行役員に就任し、経理財務部門を管掌する立場から、当社経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。



林

洋和

(1948年3月19日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 4.000株



取締役在任年数 3年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 17/18回(94.4%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1971年 7月 通商産業省入省

1996年 1月 内閣総理大臣秘書官

2001年 7月 経済産業省貿易経済協力局長

2002年 7月 同省商務情報政策局長

2003年 8月 同省通商政策局長(2005年9月退官)

2008年 4月 東京ガス㈱常務執行役員 兼 広域圏営業本部長

2010年 4月 同社副社長執行役員 2013年 6月 (株)上組社外監査役

2013年 7月 (一財)流通システム開発センター会長(現任)

2016年 6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

・(一財)流通システム開発センター会長

社外取締役候補者とした理由

林洋和氏は、経済産業省に在籍し、主に貿易振興、通商政策の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有し、また、会社経営においても優れた経験と知見を有しており、これらを活かし、独立した立場から、当社の経営上の諸問題について、公正かつ的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、林洋和氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続 する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責 任限度額としております。

7

田代 真巴

(1952年5月11日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 1.000株



取締役在任年数 4年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 16/18回(88.9%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1976年 4月 (株)三井銀行入行

2001年 4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長

2002年12月 同行シンガポール支店長

2003年 6月 同行執行役員、シンガポール支店長

2006年 6月 太陽石油㈱取締役

2010年 7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長

2012年 6月 同社代表取締役社長

2013年12月 ㈱ACKグループ社外監査役(非常勤)

2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

2016年12月 ㈱ACKグループ(現 ㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

・㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、田代真巳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。





裕介

(1953年12月26日生)



所有する当社株式の数 普通株式 3.000株



取締役在任年数 4年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 16/18回(88.9%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1977年 4月 野村證券(株)入社 1999年 6月 同社取締役

1999年 6月 同社取締役 2003年 4月 同社常務取締役

2003年 6月 同社常務執行役 兼 野村ホールディングス(株執行役)

2009年 3月 (㈱ジャフコ常務執行役員

2009年 6月 同社常務取締役

2013年 4月 同社専務取締役 2014年 7月 UUUM(株)常勤監査役

2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

2015年 8月 UUUM㈱社外取締役(常勤監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況)

· UUUM㈱社外取締役(常勤監査等委員)

社外取締役候補者とした理由

山田裕介氏は、証券・金融・資本市場に関する知識・経験や、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、山田裕介氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

9

* # * ^と 山本

れい じょうっ **ナー ロ**7

民 (1960年10月3日生)



所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数 3ヶ月(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 2/2回(100%)

社外取締役候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1984年 4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行

2000年 1月 ユニゾン・キャピタル㈱参画 2004年 4月 GCA㈱取締役パートナー

2005年10月 (株)メザニン代表取締役

2006年 1月 インテグラル(株)代表取締役パートナー (現任)

2009年 1月 (㈱ビー・ピー・エス取締役 2009年12月 (㈱ヨウジヤマモト取締役

2012年 1月 インテグラル・パートナーズ㈱代表取締役 (現任)

2013年 8月 (株)ヨウジヤマモト監査役 (現任)

2013年 8月 (株)ヨワンドマモト監査板 (現任) 2013年10月 (株)TBIホールディングス取締役

2014年10月 信和(株)取締役

2014年10月 (株ジェイトレーディング取締役

2016年 2月 イトキン(株)社外取締役(現任) 2017年 1月 (株)アデランス社外取締役(現任)

2019年 3月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・インテグラル㈱代表取締役パートナー
- ・(株)ヨウジヤマモト監査役
- ・イトキン(株)社外取締役
- ・(株)アデランス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しております。 引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

取締役との責任限定契約について

当社は、山本礼二郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- (注) 1. 山本礼二郎氏は、インテグラル㈱の代表取締役パートナーを兼任しており、同社が出資し、また投資助言を行っている会社を無限責任組合 員とするインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.は、当社A種優先株式の引受先です。その他各候補 者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 脇謙介氏は、2018年6月28日開催の第63期定時株主総会において選任され同日付で就任し、山本礼二郎氏は、2019年2月12日開催の臨時株主総会において選任され、同年3月6日付で就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現監査役井上洋氏、船越良幸氏および内田清人氏は任期満了となりますので、 監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号

うぶかた

千裕 (1959年2月11日生)

新任

所有する当社株式の数

0株



監査役在任年数

2018年度取締役会出席状況

2018年度監査役会出席状況

略歴(地位および重要な兼職の状況)

1983年 4月

当社入社 2011年 5月 当社財務部長

(現在に至る)

監査役候補者とした理由

生方千裕氏は、長年、当社の財務部門の部門長を務め、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有して おります。これらの経験および見識を活かし、適切な監査を期待できることから、同氏を監査役候補者として おります。

ふなこし

良幸 (1950年4月13日生)



所有する当社株式の数

0株



監査役在任年数 4年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 18/18回 (100%) 2018年度監査役会出席状況 20/20回 (100%)

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴(地位および重要な兼職の状況)

1976年 4月 三井東圧化学㈱入社

2004年 6月 三井化学㈱執行役員、業革推進室長

2004年 9月 同社執行役員、生産・技術部門大阪工場長

2007年 4月 同社常務執行役員、生産・技術本部副本部長 兼 同本部生産統括部長

2008年 4月 同社常務執行役員、生産・技術本部副本部長 兼 同本部生産統括部長 兼 SCM室長 2009年 4月 同社常務執行役員、生産・技術本部副本部長

2009年 6月 同社専務取締役、生産・技術本部長

2011年 6月 本州化学工業㈱代表取締役社長 兼 監査室長

2015年 6月 同社取締役会長

2015年 6月 当社社外監查役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

船越良幸氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な 見識を有しており、これらを活かし、独立した立場から、当社経営を適切に監査しております。引き続き、社 外監査役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外監査役候補者としております。

なお、同氏は、当社の主要株主である三井化学㈱の元業務執行者でありますが、同社は当社の経営に支配的 な影響を及ぼすような状況になく、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されており、一般株 主と利益相反を生じるおそれはないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して おり、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

監査役との責任限定契約について

当社は、船越良幸氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項 の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継 続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低 責任限度額としております。

3

清人

(1972年10月9日生)

再任

所有する当社株式の数

()株



監査役在任年数 4年(本総会終結時) 2018年度取締役会出席状況 17/18回(94.4%) 2018年度監査役会出席状況 20/20回(100%)

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴(地位および重要な兼職の状況)

1999年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)

2003年 4月 公正取引委員会事務総局審査局特定任期付職員

 2008年 4月
 岡村綜合法律事務所パートナー(現任)

 2014年 1月
 東京簡易裁判所司法委員(現任)

2014年 7月 (独)中小企業基盤整備機構契約監視委員会委員 (現任)

2015年 6月 当社社外監査役 (現任)

2016年10月 公安審査委員会委員補佐(現任)

2017年 6月 日本弁護士連合会裁判迅速化法問題対策委員会委員(現任)

(重要な兼職の状況)

・岡村綜合法律事務所パートナー

社外監査役候補者とした理由

内田清人氏は、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立した立場から、経営に対する公正な監視・監督を行っております。引き続き、社外監査役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外監査役候補者としております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社は、同氏がパートナーとして所属する岡村綜合法律事務所から同氏以外の弁護士による法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高の2%未満であり、いずれにおいてもその割合は低く、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

監査役との責任限定契約について

当社は、内田清人氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(第64期)における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費が持ち直し、設備 投資が増加するなど緩やかに回復しており企業収益は高い水準にあるものの、改善に足踏みがみられ、企業の業況 判断は慎重さが見られます。また、世界経済も全体としては緩やかに回復しておりますが、通商問題の動向が世界 経済に与える影響、中国経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場等の影響、原油価格の動 向等に対する警戒感は依然根強く、日本経済および世界経済とも先行きが不透明な状況が続いております。

プラント分野では、国内において設備更新の需要が出てきており、海外においては、アップストリーム(産油・産ガス国におけるエネルギー開発・各種関連設備)への設備投資は抑制された状態が続いているもののダウンストリーム(石油化学プラントや化学肥料プラント等)への設備投資においては、堅調な需要を背景に、アジア地域を中心に案件が具体化しています。インフラ分野では、国内において、メガソーラー発電所やバイオマス発電所等の再生可能エネルギーの設備投資が続いており、また、中長期的には大型ガス火力発電の需要が見込まれます。海外においても、東南アジア等で電力需要は増大しており、今後も設備投資が見込まれます。ソリューションビジネス分野(従来の資源エネルギー分野を拡充)では、既存油田の改修等のサービス業務など、将来の資源開発に向けたソフト業務や関連する業務の需要がでてきております。

こうした状況の中、当連結会計年度の実績は、次のとおりとなりました。

受注高は、ロシア向けエチレンプラント、ロシア向けポリエチレンプラント、米子バイオマス発電所、石狩バイオマス発電所、富山バイオマス発電所、タイ向けオレフィンプラント拡張、タイ向け石油化学プラント、夢前メガソーラー、インドネシア向け石油化学プラント、国内向けエチレン製造設備増設等のプロジェクトを受注し、2,980億円(前連結会計年度比3.6%減)となり、受注目標(3,000億円)をほぼ計画どおり達成しました。

売上高(完成工事高)は、米国向けエチレン製造設備、マレーシア向けエチレンコンプレックス、タイ向け天然ガス焚きコジェネレーション発電所等のプロジェクトの進捗により、2,949億円(前連結会計年度比12.1%減)となりました。

営業損益は、主に米国向けエチレン製造設備プロジェクトにおいて工事コストが増加したことにより収支が悪化し、他のプロジェクトや一部子会社の収支改善や、販管費の縮減(プロポーザル費の効率的な使用、全社的な経費削減、役員報酬の減額等)を行ったものの、営業損失56億円(前連結会計年度は営業損失329億円)となりました。米国向けエチレン製造設備プロジェクトについては、当第4四半期において、プラントの試運転準備の段階で、機器不具合や工事品質等に起因する手直し工事が発生したことおよび顧客要請に応じて工程を見直したことにより、工事費用と当社管理費の増加が生じました。現在では工事は完了し、試運転も開始しており、2019年度上期中の完成・引渡しを予定しております。

経常利益は、ブラジル持分法適用会社が遂行するプロジェクトの採算向上や過年度にコスト計上済の税金の還付等によって大幅に収支が改善し、持分法による投資利益64億円、および、過年度に完成済のインド向けプロジェクトの紛争解決等により受取利息37億円を計上したことにより、34億円(前連結会計年度は経常損失278億円)となりました。

特別利益は、固定資産売却益0.8億円、法人税等は子会社等にかかる税金等による42億円を計上し、税金費用控除後の親会社株主に帰属する当期純損失は、8億円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失268億円) となりました。

期初に公表しました業績予想を下回る結果となり、また2期連続の最終赤字となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

(2) 対処すべき課題

① 再生計画

当連結会計年度(第64期)は、前掲のとおり、米国向けエチレン製造設備プロジェクトの収支悪化により、誠に不本意な結果となりました。当社グループは、何よりもまず米国向けエチレン製造設備プロジェクトのできる限り早期の引渡しを完了させ、EPC (Engineering, Procurement, Construction)事業を黒字化することが最重要課題であると認識しております。このような状況の下、当社グループは信頼回復に向け昨年策定した「再生計画」をしっかりと進捗させ、強化してまいります。具体的には以下のとおりです。

◆ 米国向けエチレン製造設備プロジェクト対応

2019年度上期中の引渡しに向け、試運転等を着実に遂行していくとともに、顧客の追加変更等にも対応し、 安全に十分配慮しながら可能な限り早期のP/A (Plant Acceptance) を目指してまいります。

<米国向けエチレン製造設備プロジェクトの損失発生要因総括>

当該プロジェクトは契約金額約1,500億円に対し総損失額は約800億円となる見込みであります。

損失発生の根本的要因としては、一つには、契約形態の選択の誤りがあり、顧客との契約は固定金額契約であったのに対し、下請工事会社との契約は実費精算型契約となっており、コストリスクを当社が一手に負う形となっていたことです。もう一つの要因としては、米国において、熟練工不足と低生産性により人件費が増大したことです。

一方で、失敗を繰り返さない為、当社グループが2015年度に再建計画を策定以来取り組んできた「リスク審査の徹底による選別受注」は奏功しつつあります。具体的には、得意商品・得意地域のプロジェクトに絞った受注活動を展開し、重要案件・新規性ある案件のリスク対策は取締役会によるガバナンスを強化し、見積提出前に経営トップ(社長・副社長・CFO)が共同決裁する仕組みを堅持しております。また、北米案件では、工事リスクを遮断する方針としています。このように受注プロセスを見直した2015年度以降の受注案件は順調に進捗しており、2018年度に完工した瀬戸内メガソーラー、トルクメニスタン向けガス化学コンプレックス、インド向け化学肥料プラントといった主なプロジェクトは、成功裡に完工、引渡し済となっております。

◆ 事業構造の変革

プラント事業中心の事業ポートフォリオから、プラント事業とインフラ事業の2本柱へと変革を推し進めます。受注規模については現状の3,000億円規模を継続しつつ、プラント事業では商品群、地域の選択と集中を進めるとともに、研究開発・要素技術開発を推進し、インフラ事業では当社の強みを活かし事業の拡大を図ってまいります。また、新規事業としてDigital Fertilizer、SUPERHIDICの受注活動を推し進めるとともに、EPC以外の形として再生可能エネルギーなどの事業投資やO&M(Operation & Maintenance)も検討してまいります。更には、DXoT(Digital Transformation of TOYO)による業務効率化・コスト削減を図るなど、イノベーションを推進してまいります。

◆ 組織力の強化

再建計画(2015年度策定)における品質関連損失コスト削減タスクで得た成果を徹底し、またコア技術やノウハウを継続的に強化し、品質改善に取り組んでまいります。国内リソースにおいては、上記事業ポートフォリオ変革に合わせプラント事業からインフラ事業への人員シフトを推し進めるとともに、間接部門から現業部門への人員シフトによりJOB率向上を図り受注単価の低減による競争力強化に努めています。また、各海外EPC拠点の役割の再検証および利益水準をはじめとした評価基準の明確化ならびにこれらを踏まえたグループ全体としての業務平準化により、海外EPC拠点の最適化を図ります。

◆ 財務基盤の強化

財政基盤の強化については、本年3月、インテグラル株式会社が投資助言を行う法人を無限責任組合員とする2法人への第三者割当により、150億円の増資資金を調達することができました。これを再生計画の実践に活かし、今後の成長軌道への回復の礎にしていく所存です。また、引き続き、事業の黒字化および固定費の圧縮により自己資本を積み上げ、早期に復配できるよう努めてまいります。

当社グループは、上記「再生計画」に全力で取り組み、一日も早くステークホルダーの皆様の信頼を回復できるよう一丸となって邁進してまいります。

② 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前掲のとおり、米国向けエチレン製造設備プロジェクトの工事コストの増加により、前期に引き続いて営業損失を計上することとなり、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約等に付されている財務制限条項に抵触することとなりました。継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況に有りますが、米国向けエチレン製造設備プロジェクトは、完成まであとわずかとなっており、再生計画に基づき、米国向けエチレン製造設備プロジェクト以外のプロジェクトの収支は順調に推移していること、また、第三者割当増資の完了により財務体質が強化されたこと、更に、当期の新規受注をほぼ計画どおりに達成したこと、以上により今後のキャッシュ・フローは確保されており、金融機関の支援も得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、10億円です。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移等

1 財産および損益の状況

区分		第61期 2015年度	第62期 2016年度	第63期 2017年度	第64期 (当連結会計年度) 2018年度
受注高	(百万円)	443,537	116,790	309,325	298,052
完成工事高	(百万円)	299,813	431,917	335,697	294,993
営業損益	(百万円)	11,087	△2,009	△32,951	△5,613
経常損益	(百万円)	3,873	1,603	△27,821	3,426
親会社株主に帰属する当期純損益	(百万円)	3,038	1,472	△26,846	△818
1 株当たり当期純損益	(円)	79.24	38.42	△700.30	△20.51
純資産	(百万円)	51,036	51,331	25,176	36,357
総資産	(百万円)	321,836	317,089	251,861	239,694

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純損益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
 - 3. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算出しております。
 - 4. △につきましては、損失であります。
 - 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第63期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



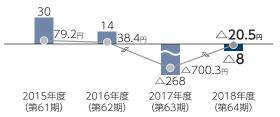
夕 営業損益/経常損益

単位:億円

■ 営業損益 ■ 経常損益



■ 親会社株主に帰属する当期純指益 -●-1株当たり当期純指益



※2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、2015年度(第61期) の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算出しております。



 2015年度
 2016年度
 2017年度
 2018年度

 (第61期)
 (第62期)
 (第63期)
 (第64期)

総資産/純資産総資産 ■ 純資産

単位:億円



2015年度末 2016年度末 2017年度末 2016年度末 (第61期末) (第62期末) (第63期末) (第64期末)

2 受注高および完成工事高等の状況

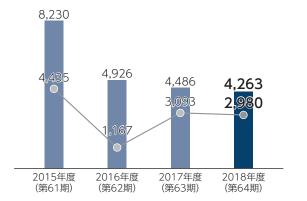
(単位 百万円)

		区分			前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
	石	油	化	学	141,082	161,596	134,859	158,220
	石	油・	ガ	ス	20,858	3,843	14,320	10,232
~	発電	交通シ	ステ	ム 等	53,339	2,294	41,277	13,577
海外	化	学・	肥	料	161,608	6,755	48,104	105,771
31	医薬	・ 環 境 ・	産業	施設	6,872	779	5,015	2,391
	そ	の		他	778	891	1,330	298
		<u>/</u>]\	計		384,540	176,162	244,907	290,491
	石	油	化	学	6,328	10,838	5,361	11,798
	石	油・	ガ	ス	3,286	14,670	4,595	13,349
玉	発電	・ 交 通 シ	ステ	ム 等	51,865	84,256	28,631	107,498
内	医薬	・ 環 境 ・	産業	施設	2,581	5,612	4,984	3,209
	そ	の		他	27	6,511	6,512	26
		小	計		64,089	121,890	50,086	135,881
	合		計		* △6,946			* △1,550
			- I		448,629	298,052	294,993	426,373

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分9,109百万円を控除しております。
 - 3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分16,206百万円を控除しております。
 - 4. *印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。

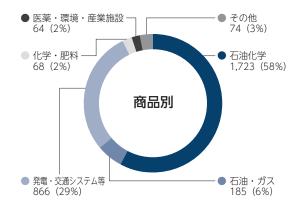
単位:億円

■ 受注残高 -●- 受注高



⊘ 受注残高構成比 (2018年度末)

単位:億円



(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	% 100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導、保全業務
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・翻訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器等販売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
東洋工程 (上海) 有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
Toyo Engineering India Private Limited	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
(関連会社)			
TS Participações e Investimentos S.A.	千ブラジルレアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュール の組み立て、据付

⁽注) 2019年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社6社を含む14社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社 1社を含む5社であります。

(7) 主要な事業内容

区分	事業の内容					
EPC事業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業					

(8) 主要な事業所

			東京本社(本店):東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
当 社			本社・総合エンジニアリングセンター:千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号
		_	海外事務所:ジャカルタ、テヘラン、モスクワ
	国内		テックプロジェクトサービス株式会社 (千葉県習志野市)
			テックビジネスサービス株式会社(千葉県習志野市)
			テック航空サービス株式会社(東京都中央区)
	会社	海 外	Toyo Engineering Korea Limited (韓国 ソウル)
	,_		東洋工程(上海)有限公司(中国 上海)
			Toyo Engineering India Private Limited (インド ムンバイ)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,997名	88名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。

2 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
973名	57名減	43.8歳	17.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社国際協力銀行	2,759
株式会社日本政策投資銀行	3,800
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,421
ス タ ン ダ ー ド チ ャ ー タ ー ド 銀 行	3,300
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,950

------(注) 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 100.000.000株 A種優先株式 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 38,558,507株(自己株式 224,680株を含む) 普诵株式

> A種優先株式 20,270,300株 普通株式 16,324名

(3) 株主数 A種優先株式 2名

(4) 大株主

① 普诵株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
三 井 物 産 株 式 会 社	8,754	22.89	14.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140	13.44	8.77
大 成 建 設 株 式 会 社	1,000	2.61	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	992	2.59	1.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	919	2.40	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	600	1.57	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	515	1.34	0.87
株式会社三井住友銀行	470	1.22	0.80

② A種優先株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	17,576	_	29.99
Innovation Alpha Team L.P.	2,693	_	4.59

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式224,680株を控除して算出しております。
 - 3. A種優先株式には議決権がありません。
 - 4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所 有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラステ ィ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しており ます。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年2月12日開催の臨時株主総会決議により、当社定款に、新たな種類の株式としてA種優先株式を追加し、A種優先株式に関する規定を新設し、2019年3月6日付で第三者割当の方法によりA種優先株式を20,270,300株発行いたしました。なお、当該株式には議決権がありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

	氏名			地位			担当、重要な兼職の状況
Ш		正	明	取	筛役会	. 長	
永	松	治	夫		表 取 統締 役 社		
芳	澤	雅	之	代	表取統	節役	専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌
冏	部	知	久	取	締	役	常務執行役員、プラント事業本部長、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
脇		謙	介	取	締	役	常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌
林		洋	和	取	締	役	一般財団法人流通システム開発センター会長
田	代	真	巳	取	締	役	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
Ш	\blacksquare	裕	介	取	締	役	UUUM株式会社社外取締役(常勤監査等委員)
Ш	本	礼二	二郎	取	締	役	インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、 イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役
内	\boxplus	正	之	(任 監 査 常 勤)	
井	上		洋	監 (査 常 勤	役)	
船	越	良	幸	監	査	役	
内	\blacksquare	清	人	監	査	役	岡村綜合法律事務所パートナー

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は2019年3月31日現在であります。
 - 2. 取締役林洋和氏、取締役田代真巳氏、取締役山田裕介氏および取締役山本礼二郎氏は、社外取締役であります。
 - 3. 監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏は、社外監査役であります。
 - 4. 監査役井上洋氏は当社において財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 当社は取締役林洋和氏、取締役田代真巳氏、取締役山田裕介氏、監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 2019年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

氏名				異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
芳	澤	雅	之	代表取締役、副社長、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌
冏	部	知	久	代表取締役、専務執行役員、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低 責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

- 1 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針
 - 1) 取締役(社外取締役を除く)の報酬等については、各取締役の職位に基づき決定される固定報酬および業績連動報酬で構成しております。業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎とし、各取締役の貢献度に応じ、取締役社長が決定いたします。

また、役員報酬水準の妥当性および説明責任を強化する観点から、固定報酬および業績連動報酬の比率、業績連動報酬の算定式など報酬制度の内容については、取締役社長が必要に応じて見直し改訂案を作成し、取締役社長と社外役員で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、当該会議による答申を踏まえ、取締役会が決定いたします。

2) 社外取締役および監査役の報酬等については、その役割と独立性の観点から、業績とは連動しない定額報酬としております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

	区分		員数	報酬等の額
取	締	役	12名	123百万円
うち	、社外国	取締役	4名	18百万円
監	査	役	4名	44百万円
うち	、社外園	監査 役	2名	12百万円

- (注) 1. 上記の員数および報酬等の額については、2018年6月28日開催の第63期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
 - 2. 当期については、業績の悪化に鑑み、社外役員を除き報酬支給額の減額(50%-25%)を行っております。

(4) 社外役員に関する事項

● 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

社外取締役 林 洋和

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 一般財団法人流通システム開発センター会長

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況 取締役会

取締役会 18回中 17回出席

取締役会における発言の状況等

経済産業省における貿易振興、通商政策に関する幅広い経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 田代真巴

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況 取締役会 18回中 16回出席

取締役会における 発 言 の 状 況 等

金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、グローバルな視点に立った有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 山田裕介

重要な兼職先と当社との関係

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況 取締役会 18回中 16回出席

取締役会における 証券・金融・資本市場に関する知識・経験や、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取発 言 の 状 況 等 締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 山本礼二郎

重要な兼職先と当社との関係

当 社 と の 関 係 インテグラル株式会社は、当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。

主な活動の状況

出席の状況 取締役会 2回中 2回出席

取締役会における 発 言 の 状 況 等

投資ファンド運営会社およびさまざまな事業会社の経営者として培った金融や企業経営についての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外監査役 船越良幸

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 該当事項なし

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況 取締役会 18回中 18回出席 監査役会 20回中 20回出席

取締役会および 監査役会における 発言の状況等

当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の幅広い経験や高度な見識に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

社外監査役 内田清人

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 岡村綜合法律事務所パートナー

当社は、岡村綜合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けて 当社との関係 おりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれに おいてもその割合は低い状況にあります。

主な活動の状況

出席の状況 監査役会 18回中 17回出席 監査役会 20回中 20回出席

取締役会および 監査役会における 発言の状況等

弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、公正な立場から、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

- (注) 1. 上記の出席の状況に記載した取締役会および監査役会の開催回数は、当該社外役員の就任以降かつ当該事業年度中に開催した回数であります。
 - 2. 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題等について代表取締役と意見交換を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	65 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72 百万円

- (注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
 - 3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、25百万円あります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数(時間)等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると認め同意いたしました。

(4) 会計監査人が行った非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容

当社は会計監査人に対して、証明書作成業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として 適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保 できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたしま す。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査 役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集 される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部			
科目	金額	科目	金額		
流動資産 現金預金 受取手形・完成工事未収入金等 未成工事支出金 未収入金 その他 貸倒引当金	101,759 68,193 26,422 5,793 11,187 △655	流動負債 支払手形・工事未払金等 短期借入金 未払法人税等 未成工事受入金 賞与引当金 完成工事補償引当金 工事損失引当金	82,509 13,374 701 69,296 778 273 2,144		
流動資産合計 固定資産 有形固定資産	212,700	為替予約 その他 流動負債合計	1,647 7,718 1 78,443		
建物及び構築物 機械、運搬具及び工具器具備品 土地 リース資産 建設仮勘定	14,581 5,113 6,289 44 36	固定負債 長期借入金 リース債務 繰延税金負債 退職給付に係る負債 関係会社事業損失引当金 その他	19,294 27 2,238 1,200 440 1,691		
減価償却累計額 有形固定資産合計	△14,869 11,196	固定負債合計	24,893		
無形固定資産	983	負債合計 純資産の部	203,337		
投資その他の資産 投資有価証券 長期貸付金	5,895 4,572	株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式	18,198 25,749 △8,984 △445		
退職給付に係る資産 繰延税金資産 その他 貸倒引当金	635 828 7,468 △4,585	株主資本合計 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定	34,519 △123 △1,463 2,908		
投資その他の資産合計	14,813	退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 非支配株主持分	400 1,722 116		
固定資産合計	26,993	純資産合計	36,357		
資産合計	239,694	負債純資産合計	239,694		

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

完成工事高294,993完成工事総利益10,636販売費及び一般管理費16,250営業損失5,613受取利息3,714受取配当金190持分法による投資利益6,408貸倒引当金戻入額280維収入581営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839稚支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83税金等調整前当期純利益 法人税、售民稅及び事業税 法人税、售民稅及び事業税 法人税、等國整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 4646親会社株主に帰属する当期純利益 財政会 報告46	科目	金額
完成工事総利益 10,636 販売費及び一般管理費 16,250 営業損失 5,613 受取利息 3,714 受取配当金 190 持分法による投資利益 6,408 貸倒引当金戻入額 280 堆収入 581 営業外収益 11,175 支払利息 342 海替差損 128 増資関連費用 839 雑支出 824 営業外費用 2,134 経常利益 3,426 固定資産売却益 83 特別利益 83 税金等調整前当期純利益 3,510 法人税、住民税及び事業税 3,101 法人税等調整額 1,180 当期純損失 771 非支配株主に帰属する当期純利益 46	完成工事高	294,993
販売費及び一般管理費16,250営業損失5,613受取利息3,714受取配当金190持分法による投資利益6,408質倒引当金戻入額280雑収入581営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民稅及び事業税3,101法人税、住民稅及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	完成工事原価	284,356
営業損失5,613受取利息3,714受取配当金190持分法による投資利益6,408貸倒引当金戻入額280雑収入581営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839雅支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民稅及び事業税 法人税、住民稅及び事業稅 法人税等調整額3,101法人税等調整額1,180当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益46	完成工事総利益	10,636
受取利息3,714受取配当金190持分法による投資利益6,408貸倒引当金戻入額280雑収入581営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民稅及び事業稅 法人税等調整額3,101法人税等調整額1,180当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益46	販売費及び一般管理費	16,250
受取配当金190持分法による投資利益6,408貸倒引当金戻入額280雑収入581営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民稅及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	営業損失	5,613
持分法による投資利益 貸倒引当金戻入額6,408 280 581雑収入581営業外収益11,175支払利息 為替差損 増資関連費用 増支出 営業外費用342 839 824 2,134 経常利益824 2,134 2,134 46固定資産売却益 特別利益 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額3,510 3,101 3,101 3,101 3人税、住民税及び事業税 3,101法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益 466,408 481 3,426	受取利息	3,714
貸倒引当金戻入額280雑収入581営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	受取配当金	190
雑収入 営業外収益581営業外収益11,175支払利息342為替差損 増資関連費用 建文出 営業外費用 名 管業外費用 経常利益839経常利益 特別利益2,134経等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税、自民税及び事業税 法人税等調整額83税金等調整額 当期純損失3,101非支配株主に帰属する当期純利益771非支配株主に帰属する当期純利益46	持分法による投資利益	6,408
営業外収益11,175支払利息342為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	貸倒引当金戻入額	280
支払利息342為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	雑収入	581
為替差損128増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	営業外収益	11,175
増資関連費用839雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	支払利息	342
雑支出824営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	為替差損	128
営業外費用2,134経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	増資関連費用	839
経常利益3,426固定資産売却益 特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	雑支出	824
固定資産売却益83特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	営業外費用	2,134
特別利益83税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	経常利益	3,426
税金等調整前当期純利益3,510法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	固定資産売却益	83
法人税、住民税及び事業税3,101法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	特別利益	83
法人税等調整額1,180当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	税金等調整前当期純利益	3,510
当期純損失771非支配株主に帰属する当期純利益46	法人税、住民税及び事業税	3,101
非支配株主に帰属する当期純利益 46	法人税等調整額	1,180
	当期純損失	771
親会社株主に帰属する当期純損失 818	非支配株主に帰属する当期純利益	46
	親会社株主に帰属する当期純損失	818

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	10,749	△8,165	△444	20,338
当期変動額					
新株の発行	7,500	7,500			15,000
資本金から剰余金への振替	△7,500	7,500			_
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△818		△818
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					_
当期変動額合計	_	15,000	△818	△0	14,180
当期末残高	18,198	25,749	△8,984	△445	34,519

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	8	△801	4,835	725	4,767	71	25,176
当期変動額							
新株の発行					_		15,000
資本金から剰余金への振替					_		_
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					_		△818
自己株式の取得					_		△0
自己株式の処分					_		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△131	△661	△1,927	△325	△3,045	45	△3,000
当期変動額合計	△131	△661	△1,927	△325	△3,045	45	11,180
当期末残高	△123	△1,463	2,908	400	1,722	116	36,357

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部			負債の部		
;	科目	金額	科目金		
流動資産			流動負債		
現金預金 完成工事未収入金		64,472 29.667	支払手形		175
未成工事支出金		24,196	工事未払金 短期借入金		46,700
短期貸付金 前払費用		5,147 502	型州旧八並 リース債務		18,486 3
未収入金		5,205	未払金		699
その他		3,732	未払費用		1.309
貸倒引当金	流動資産合計	△2,830 130.093	未払法人税等		104
固定資産	加到交往口引	130,033	未成工事受入金		50,826
有形固定資産		10,991	預り金		5,830
建物 減価償却累計額		10,991 △8.847	賞与引当金		293
	建物計	2,143	完成工事補償引当金		256
構築物 減価償却累計額		623 △554	工事損失引当金		2,078
/似	構築物 計	69	為替予約		1,481
機械及び装置		127	その他		253
減価償却累計額	機械及び装置 計	<u>△127</u>		流動負債合計	128,500
車両運搬具	版が从及り衣臣。日	34	固定負債		
減価償却累計額	**************************************	<u>△26</u>	長期借入金		17,629
工具、器具及び備品	車両運搬具計	7 1.184	リース債務		8
減価償却累計額		△974	関係会社事業損失引当金		440
土地	工具、器具及び備品 計	209 4.489	その他		885
リース資産		27		固定負債合計	18,964
減価償却累計額	11 - 次立 -1	△15	負債合計		147,464
建設仮勘定	リース資産 計	11		純資産の部	
	有形固定資産合計	6,935	株主資本		
無形固定資産 商標権		6	資本金		18,198
ソフトウエア		714	資本剰余金		
施設利用権		1	資本準備金		4,549
電話加入権 ソフトウエア仮勘定		13 120	その他資本剰余金		21,182
	無形固定資産合計	856		資本剰余金合計	25,731
投資その他の資産		2,205	利益剰余金		
投資有価証券 関係会社株式		2,205 9,036	その他利益剰余金		
出資金		2,397	繰越利益剰余金		△30,177
関係会社出資金 長期貸付金		1,370 94		利益剰余金合計	△30,177
関係会社長期貸付金		11,173	自己株式	14.5 20.1 6 - 1	△445
長期前払費用		258	== T	株主資本合計	13,307
前払年金費用 繰延税金資産		3 408	評価・換算差額等		
その他		339	その他有価証券評価差額金		△136
貸倒引当金	小姿スの仏の姿在今日	△6,001 21,287	繰延ヘッジ損益	三二	△1,463
	投資その他の資産合計 固定資産合計	21,287		評価・換算差額等合計	△1,599 11.708
資産合計	回 化 貝 庄 口 司	159.173			159.173

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
完成工事高	126,507
完成工事原価	133,418
完成工事総損失	6,911
販売費及び一般管理費	6,300
営業損失	13,212
受取利息	3,335
有価証券利息	10
受取配当金	5,540
償却債権取立益	2,986
雑収入	52
営業外収益	11,925
支払利息	430
為替差損	356
貸倒引当金繰入額	750
増資関連費用	839
雑支出	675
営業外費用	3,052
経常損失	4,339
固定資産売却益	67
特別利益	67
税引前当期純損失	4,271
法人税、住民税及び事業税	△218
法人税等調整額	△38
当期純損失	4,015

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
	具个立	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	18,198	8,418	2,313	10,731	
当期変動額					
新株の発行	7,500	7,500		7,500	
資本金から剰余金への振替	△7,500		7,500	7,500	
準備金から剰余金への振替		△11,368	11,368	_	
当期純損失(△)				_	
自己株式の取得				_	
自己株式の処分			△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				_	
当期変動額合計	-	△3,868	18,868	15,000	
当期末残高	18,198	4,549	21,182	25,731	

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
	繰越利益剰余金	们皿利尔亚口司			
当期首残高	△26,162	△26,162	△444	2,323	
当期変動額					
新株の発行		_		15,000	
資本金から剰余金への振替		_		_	
準備金から剰余金への振替		_		_	
当期純損失(△)	△4,015	△4,015		△4,015	
自己株式の取得		_	△0	△0	
自己株式の処分		_	0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		_		_	
当期変動額合計	△4,015	△4,015	△0	10,984	
当期末残高	△30,177	△30,177	△445	13,307	

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△4	△800	△804	1,518
当期変動額				
新株の発行			_	15,000
資本金から剰余金への振替			_	_
準備金から剰余金への振替			_	_
当期純損失(△)			_	△4,015
自己株式の取得			_	△0
自己株式の処分			_	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△132	△662	△794	△794
当期変動額合計	△132	△662	△794	10,189
当期末残高	△136	△1,463	△1,599	11,708

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

東洋エンジニアリング株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 堀 越 喜 臣 印

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 井上裕人 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査 手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれ る。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

東洋エンジニアリング株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 堀越喜臣印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 井上裕人 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した 監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、毎月開催する監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及びその使用人等から子会社の事業及び財産の状況について定期的に報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業や財産の状況について報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及び運用の状況について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等に評価を求め、その結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも定期的にその構築及び運用の状況について報告を受けました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査部門の監査結果を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備・運用の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人から会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容及び方法について説明を受け、協議を行うとともに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算 書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連 結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、特に大 型案件における受注及び遂行面でのリスク管理に課題があるとの認識のもと、会社はリスク管理の運用面での改善に取り組 んでおり、監査役会はその状況を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監查役(常勤)内田正之⑪監查役(常勤)井上 洋⑪監查役(社外監查役)船越良幸⑪監查役(社外監查役)内田清人卿

以上

メ	₹	

×	ŧ		

×	Ŧ		

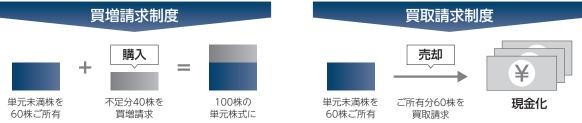
■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで		三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
定時株主総会	毎年6月		〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)	
	期末配当金 3月31日	-800///2/0		
剰余金の配当の基準日	中間配当金 9月30日	同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店	
#+子々等年I用 +> トパ		-		
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	上場証券取引所	東京証券取引所	

株式に関するお知らせ

単元未満株式の買増・買取請求制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(1~99株)は、市場での売買ができません。単元未満株式をご所有の株主様は、当社に対して100株(1単元)となるよう買増請求(購入)することができる買増請求制度、または単元未満株式を当社に対して買取請求(売却)することができる買取請求制度をご利用いただけます。



●お手続きに関するお問合せは、「Ⅱ株式に関するお手続きについて」のお問合せ先にお申し出ください。

II 株式に関するお手続きについて

お手続き、ご照会の内容	お 問 合 せ 先		
の子杭さ、と照去の内谷	証券会社の口座に記録された株式	特別口座に記録された株式	
 単元株式数の変更・株式併合に関する お問合せ 単元未満株式の買増・買取請求 特別口座から証券会社の口座への振替請求 配当金受領方法のご指定またはご変更 住所・氏名等のご変更 	口座を開設されている証券会社 にお問合せください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号	
● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 未払配当金に関するご照会● 配当金の支払明細発行● 株式事務に関する一般的なお問合せ	右記三井住友信託銀行株式会社にお問合せください。	TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)	



****		A-1L	19-7	(B. Steff Co.
商品区分		名称	場所	役務範囲
	1	エチレン製造設備	ロシア	設計・調達・試運転助勢
	2	ポリエチレン製造設備	ロシア	設計・調達・試運転助勢
	3	石油化学プラント	タイ	設計・調達・工事
	4	オレフィン生産設備拡張プロジェクト	タイ	設計・調達
7 2曲/レ芒	5	アクリル酸製造設備	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
石油化学	6	ポリエチレン製造設備	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
	7	石油化学プラント	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
	8	エチレン製造設備	日本	設計・調達・工事・試運転
	9	エチレン製造設備	米国	設計・調達・工事・試運転
	10	エチレンコンプレックス	マレーシア	設計・調達・工事・試運転
石油・ガス	11	プロピレン精留設備	日本	設計・調達・工事・試運転
台油・ルス	12	ガス処理設備	インドネシア	設計・調達・工事・試運転
	13	米子バイオマス発電	日本	設計・調達・工事・試運転
	14	石狩バイオマス発電	日本	設計・調達・工事・試運転
	15	富山バイオマス発電	日本	設計・調達・工事・試運転
発電・交通	16	神栖バイオマス発電	日本	設計・調達・工事・試運転
システム等	17	夢前メガソーラー	日本	設計・調達・工事・試運転
	18	いわきメガソーラー	日本	設計・調達・工事・試運転
	19	天然ガス焚きコジェネレーション発電所 12案件中2件(他10件完工)	タイ	設計・調達・工事・試運転
	20	化学肥料コンプレックス	インド	ライセンス供与・設計・調達・工事・試運転
化学・肥料	21	化学肥料製造設備	ナイジェリア	ライセンス供与・設計・調達・試運転
	22	アンモニア製造設備	インド	設計・調達・工事・試運転

トピックス



ロシア向け石油化学プラントを受注

当社は、Irkutsk Oil Company (INK) 社の 100%子会社であるIrkutsk Polymer Plant (IPP) 社がイルクーツク州ウスチクートに建設する年産 65万トンのエチレンおよびポリエチレンプロジェクトを受注しました。

本プロジェクトは、INK社が所有する油田でこれまで燃焼処理されていた随伴ガスを、化学品原料として有効活用することを目的にしています。 当社はINK社とGeneral Engineering Service Agreement(GESA:包括技術契約)を2011年に結び、事業近代化支援を実施してきました。その結果、資源の有効活用と環境負荷軽減の両面から、事業の有効性が確認され、本プロジェクトの実現に繋がりました。



調印式

ロシアにおいて当社は1960年代から40件以上のプロジェクトを実施してきました。また、エチレンおよびポリエチレンを当社の主力商品と位置づけてビジネス拡大に注力しており、本プロジェクトはエチレンプロジェクトとしては通算47件目、ポリエチレンプロジェクトとしては26件目のプロジェクトとなります。

当社のロシアにおける長年の経験と、石油化学分野における信頼性が高く評価され、受注につながりました。当社は日口経済協力の拡大により一層寄与すべく、今後もロシア石油化学産業の発展に貢献してまいります。



バイオマス発電所を2基連続受注

当社は米子バイオマス発電合同会社が鳥取県米子市に計画する54,500kWバイオマス発電所建設プロジェクトを受注し、発電設備一式の設計、機器資材調達、建設工事、試運転までのEPC業務を一括請負で実施します。またこれに続いて、石狩新港新エネルギー発電合同会社が北海道石狩市に計画する51,500kWバイオマス発電所建設プロジェクトのEPC業務を一括請負で受注しました。両プロジェクトとも、木質ペレットやPKS(パーム椰子核殻)を燃料とするバイオマス発電所を建設するもので、両発電設備は、再熱方式(準)を採用した高効率なバイオマス専焼発電設備となります。

当社は発電プラントを中心としたインフラ分野を中核事業の1つに位置づけ、国内では太陽光発電やバイオマス発電といった再生可能エネルギー発電に積極的に取り組んでいます。2018年に受注した茨城県および富山県での50,000kW級のバイオマス発電所建設プロジェクトを現在遂行中であり、今回の受注を含め4件のバイオマス発電を手掛けています。今後もバイオマス発電への取り組みを拡大し、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

(注) 再熱方式:蒸気タービンにて仕事をした蒸気をボイラーにて再加熱し、再度蒸気タービンへ通気させることにより高い発電効率を実現することができます。

北海道

国内4か所でバイオマス発電所建設プロジェクトを遂行中

米子バイオマス発電

- ①米子バイオマス発電合同会社
- ②54,500kWバイオマス専焼発電設備
- ③2022年完成予定

富山バイオマス発電

- ①エクイスバイオエネルギー株式会社
- ②50,000kW級バイオマス専焼発電設備
- ③2021年完成予定

石狩バイオマス発電

- ①石狩新港新エネルギー発電合同会社
- ②51,500kWバイオマス専焼発電設備
- ③2022年完成予定

神栖バイオマス発電

- ①大林神栖バイオマス発電株式会社
- ②50,000kW級バイオマス専焼発電設備
- ③2021年完成予定

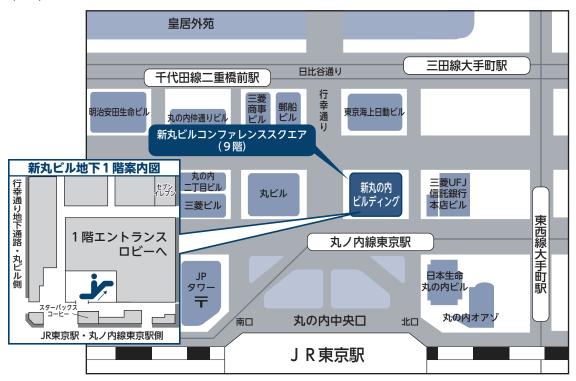
①客先 ②対象設備 ③完成予定

株主総会 会場ご案内図



新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

(TEL) 03-3217-7511



交通のご案内

JR

東京駅: 丸の内中央口より徒歩1分

地下鉄

丸ノ内線東京駅: 地下道より直結

※商業エリアからのエレベーター・エスカレーターではご来場になれません。 オフィスエリア 1 階のエントランスロビーのエレベーターよりご来場ください。

